

平成 27 年 6 月 16 日  
広島県危機管理監

## 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進について

### 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動とは

- 広島県では、「災害死をゼロ」にするという新たな目標を掲げ、本年3月に、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動条例」を制定しました。
- この運動は、条例に基づき、「災害に強い広島県」の実現を目指し、県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって取り組む運動です。
- 目標達成のため、5つの「行動目標」を定めています。  
災害から命を守るための行動 ~①「知る」、②「察知する」、③「行動する」  
普段から災害に備えるための行動 ~④「学ぶ」、⑤「備える」

#### 運動に取り組む主体は

県民一人一人、自主防災組織や地域における活動を行う方々、事業者、行政など、みんなが主体です。

#### 運動を進めるために

- 県は、県民、自主防災組織等、事業者、市町が参画した推進体制を整備します。
- 県は、運動を総合的かつ計画的に推進するため、行動計画を策定します。

### 1 取組の方針

- すべての県民の皆さんに、「災害から命を守るための行動」と、「災害に備えるための普段からの行動」をとっていただくことができるよう、**まずは、5つの行動目標の起点となる「知る」ことを集中的に行い、**その上で、「実践」に力点を置いた取組を進めます。

（「知る」事柄）

- ① 災害危険個所や避難場所等
- ② 災害発生の危険性を知らせる情報、前ぶれの意味や、情報の入手方法等
- ③ 災害発生時の状況に応じた適切な行動の種類等

#### ○ 取組のイメージ

《平成 27～29 年度》「知る」取組を、集中的に進める。

《平成 30～32 年度》「実践」に力点を置いた取組を、集中的に進める。

## 2 平成 27 年度の主な取組

### (1) 梅雨入り前までの取組

すべての県民が、土砂災害の危険性などを「知る」ことを目指し、次の取組を行いました。（詳細は別紙）

#### ア キックオフ講演会（5月16日（土）、23日（土）、29日（金））

自主防災組織のリーダーなど、県民総ぐるみ運動の推進役が期待される方々等を対象に、「県民総ぐるみ運動」について知っていただき、多くの方に運動に参加いただくための講演会を、県内3箇所で開催

#### イ 一斉防災教室（5月18日（月）～6月7日（日））

学校、企業、自主防災組織等において、県下一斉に、それぞれの地域の災害危険箇所、避難場所、避難経路及び適切な避難方法などを中心に、「知る取組を実施

### (2) 行動計画（H28～32）の策定

広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動条例に基づき、災害から命を守るために必要な、県民の具体的な行動につながるアクションプログラム「知る→実践」を、平成27年10月を目途に策定します。（県民総ぐるみ運動推進会議を5月14日設置）

### (3) 継続した取組の推進

- 一斉防災訓練（シェイクアウト）の実施（9月）  
大規模地震の発生を想定した身の安全を守る行動をとる訓練
- 防災フェアの実施  
協賛企業の協力を得て、防災用品の特設コーナーの設置等（9月及び3月）
- 自主防災組織の育成及び活性化  
市町の防災リーダー養成支援や自主防災組織活性化プロジェクトの推進 等

## 3 平成 28 年度以降の取組

本年度策定予定の「行動計画」に基づき、関係者が一体となって、行動目標の達成に向けた取組を進める。



■ **キックオフ講演会**（5月16日（土）、23日（土）、29日（金））

【ねらい】 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の意義について、参加者の理解を深め、県民運動への参画意識の高揚と機運醸成を図ることに加え、参加者が推進役となり、それぞれの地域において、県民総ぐるみ運動を広げてもらう。

【対象者】 地域で防災活動に取り組まれている、自主防災組織の防災リーダーや民生委員、自治会・町内会の役員、消防団員、女性防火クラブ員など、県民総ぐるみ運動の推進役が期待される方々及び一般県民

【主な内容】

- ・ 知事、副知事による運動推進のアピール
- ・ 基調講演、自主防災組織・消防団の取組事例発表、ハートマップ展示 等

【参加者数】 約1,400人

【実施日時】

- 5月16日（土）13：30～15：30 広島市青少年センター  
(広島市中区基町 5-61)
- 5月23日（土）10：00～12：00 広島県民文化センターふくやま  
(福山市東桜町 1-21)
- 5月29日（金）13：30～16：30 三次市民ホールきりり  
(平成27年度土砂災害防止 県民の集いと共同開催) (三次市三次町 111-1)

■ **一斉防災教室・訓練**（5月18日（月）～6月7日（日））

【ねらい】 梅雨入りを前に、県下一斉に「防災教室」に取り組み、教室に参加した県民が、自らの地域の「災害危険箇所」、「避難場所」、「避難経路」及び適切な避難方法を知る。

【実施方法等】

- 県下全ての小・中・高等学校の児童・生徒に教材を配布し、各家庭において、避難場所や避難経路の話し合いや確認
- 防災関係機関や災害時応援協定締結企業などに教材を配布し、各職場において、自宅や通勤経路での「災害危険箇所」や「避難場所」の確認を促進
- 高齢者や主婦などを対象に、市町や地域の自主防災組織が主催する「防災教室」において教材を配布し、地域の「災害危険箇所」や、「避難場所」「避難経路」を確認
- 県内の消防団が一堂に会する、「合同防災訓練」(三次市馬洗川河岸特設会場)

【参加者数】 約45万人

【実施時期】 5月18日（月）～6月7日（日）  
(県内消防団合同防災訓練：5月30日（土）実施)